

経営発達支援計画の概要

実施者名	庄川町商工会（法人番号：7230005005477） 砺波市（地方公共団体コード：162086）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【創業支援】起業・二次創業、転入者（地域内創業）を獲得し、地域経済循環を高める地域事業者間の取引を創出する。</li> <li>2. 【事業承継支援】事業承継支援を推進し、管内事業者・雇用の維持を図る。承継完了後の事業者に販路開拓や生産性向上等の支援を行い、事業の発展を実現する。</li> <li>3. 【生産性向上支援】10年後の人的経営資源について理解を図り、省力化や自動化、DX化による生産性向上を推進する。</li> <li>4. 【観光産業による地域外資金の獲得】潜在能力が高い観光資源・農産品等を活かした新商品や新サービスを開発し、観光産業の振興により地域外資金を獲得する。</li> </ol>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営発達支援事業の内容</li> <li>3. 地域の経済動向調査に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 会員企業景況調査の実施</li> <li>2) RESAS活用した産業構造分析の実施</li> <li>3) 事業承継に関する意識調査の実施</li> </ol> </li> <li>4. 需要動向調査に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 新商品開発需要調査の実施</li> <li>2) 旅行商品造成需要調査の実施</li> </ol> </li> <li>5. 経営状況の分析に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 個別経営分析の実施</li> <li>2) 経営分析セミナーの開催</li> </ol> </li> <li>6. 事業計画策定支援に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 事業計画策定セミナーの開催</li> <li>2) フォローアップ（専門家派遣）の実施</li> </ol> </li> <li>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) フォローアップ訪問（専門家派遣）の実施</li> </ol> </li> <li>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 展示会等への出展支援</li> <li>2) マスメディアを活用した広報支援</li> <li>3) 地域イベント出展支援</li> </ol> </li> </ol>
連絡先	<p>庄川町商工会 住 所：〒932-0395 富山県砺波市庄川町示野 116 番地 T E L：0763-82-1155 F A X：0763-82-5341 E-mail：<a href="mailto:tsumoru@shokoren-toyama.or.jp">tsumoru@shokoren-toyama.or.jp</a></p> <p>砺波市 商工農林部商工観光課 住 所：〒939-1398 富山県砺波市栄町 7 番 3 号 T E L：0763-33-1392 F A X：0763-33-6854 E-mail：<a href="mailto:shoko@city.tonami.lg.jp">shoko@city.tonami.lg.jp</a></p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

1) 人口及び世帯数の推移

当会の支援地域は「富山県砺波市庄川地域（旧庄川町／以下、庄川地域）」である。砺波市南西部の中山間地に位置し、面積31km<sup>2</sup>、一級河川「庄川」を有する地域であり、平成16年11月に旧砺波市（以下、砺波地域）と合併し、現在は砺波市の一地域となっている。

庄川地域の人口は5,148人(令和7年3月末時点)であり、20年前(平成17年)の7,130人から大きく減少している。人口減少率は27.7%と著しく、令和4年に総務省の過疎対策の地域指定を受けている。

また、庄川地域の世帯数は1,923件である。人口と同様に年々減少しており、令和4年より2,000件を下回っている。【図1参照】



当市は、商業施設等の出店や道路網整備の進展が著しく、生活の利便性が高い地域として人口流入が堅調に推移している。当市(全体)で捉えた人口減少率は5.3%に抑制されており、人口減少数の7割以上が庄川地域であることが読み取れる。また、当市(全体)で捉えた世帯数は増加しており、砺波地域の住宅建設(集合住宅を含む)が堅調であることが読み取れる。【図2参照】

庄川地域は中山間地という立地環境もあり、砺波地域で堅調な人口流入や住宅建設の恩恵はなく、年々格差は広がっている。

【図1】庄川地域の人口及び世帯数の推移

年	人口	増減(対H17)	世帯数	増減(対H17)
平成17年3月	7,130	—	2,051	—
平成27年3月	6,302		2,007	
令和7年3月 (増減率対平成17年3月)	5,148	△1,982 (△27.7%)	1,923	△128 (△6.2%)

【図2】砺波市全体(旧砺波市+旧庄川町)の人口及び世帯数の推移

年度	人口	増減(対H17)	世帯数	増減(対H17)
平成17年3月	49,175	—	14,284	—
平成27年3月	49,292		16,202	
令和7年3月 (増減率対平成17年3月)	46,537	△2,638 (△5.3%)	17,865	3,581 (+25.0%)

## 2) 商工業者・小規模事業者の推移

庄川地域の令和7年3月時点の商工業者数は323社であり、内、小規模事業者は293社(90.7%)を占めている。【図3・図4参照】

小規模事業者の業種別構成は、建設業(27.0%)、製造業(25.9%)、サービス業(19.7%)の順に割合が高い状況にあるが、この構成比は10年前と比較して大きく変化していない。

小規模事業者数の推移(平成27年との比較)で際立つのは小売業16社の減少であり、減少率は31.3%に及んでいる。次いで、飲食業と製造業が7社減少している。減少理由は廃業が最も多く、経営者の高齢者・後継者不在が主な要因である。また、サービス業は増減していない。経営者の高齢化や後継者不在の課題は共通しているが、理美容等の生活関連サービスに手堅い需要があることに加えて、地域の特長である観光産業の関連事業者が件数の維持に貢献している。【図4参照】

なお、過去10年間の新規創業者数は19件であり、業種別では建設業6件が最も多く、次いで飲食業とサービス業が5件となっている。小売業に至っては大手事業者の地域内出店はあるが、小規模事業者等の新規創業者は無い状況にある。【図5参照】

【図3】管内(庄川地区)の商工業者数の推移

年月	商工業者数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食宿泊業	サービス業	その他
平成27年3月	353	83	89	1	54	32	64	30
令和7年3月	323	81	83	1	40	26	64	28
構成比 (令和7年3月)	100%	25.0%	25.7%	0.3%	12.4%	8.1%	19.8%	8.7%
増減数(率)	△30	△2	△6	0	△14	△6	0	△2
	△8.5%	△2.4%	△6.7%	— %	△25.9%	△18.7%	— %	△6.6%

【図4】管内(庄川地区)の小規模事業者数の推移

年月	小規模事業者数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食宿泊業	サービス業	その他
平成27年3月	326	78	83	1	51	28	58	27
令和7年3月	293	79	76	1	35	21	58	23
構成比 (令和7年3月)	100%	27.0%	25.9%	0.4%	12.0%	7.2%	19.7%	7.8%
増減数(率)	△33	+1	△7	0	△16	△7	0	△4
	△10.1%	— %	△8.4%	— %	△31.3%	△25.0%	— %	△14.8 %

【図5】管内(庄川地区)の新規創業者数

期間	新規創業者数	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食宿泊業	サービス業	その他
平成27年4月～ 令和7年3月	19	6	2	0	0	5	5	1

### 3) 産業別の現状

#### ①工業

当市の工業の現状は下記【図6】のとおりである。庄川地域に多く集積している「木材・木製品製造業」や「家具・装備品製造業」の推移は注視していく必要がある。また、庄川地域は国の伝統的工芸品に指定される「庄川挽物木地（木製品製造）」の産地である。全事業所が従業員を雇用しない小規模事業者であるが、経営者の高齢化は著しく過去10年間の新たな事業者は1件の状況である。

【図6】

■産業中分類別製造品出荷額等、付加価値額、現金給与総額の状況

産業中分類	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)	現金給与総額 (万円)
食料品製造業	891,628	376,128	127,801
飲料・たばこ・飼料製造業	2,970,484	667,250	121,694
繊維工業	528,306	232,981	114,909
木材・木製品製造業(家具を除く)	105,157	44,048	22,550
家具・装備品製造業	547,001	184,697	98,763
パルプ・紙・紙加工品製造業	X	X	X
印刷・同関連業	345,865	150,072	37,730
化学工業	X	X	X
石油製品・石炭製品製造業	X	X	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	524,440	244,258	96,991
窯業・土石製品製造業	517,113	225,700	95,435
鉄鋼業	X	X	X
非鉄金属製造業	3,117,675	623,388	197,008
金属製品製造業	1,183,742	450,475	215,411
生産用機械器具製造業	477,021	254,959	115,452
電子部品・デバイス・電子回路製造業	6,422,541	4,153,434	740,471
電気機械器具製造業	X	X	X
輸送用機械器具製造業	310,285	142,451	111,407

資料：工業統計（令和元年（2019年）） ※Xは秘匿値

#### ②商業

庄川地域は、砺波市中心部に出店する大型商業施設、ロードサイド専門店への購買流出が著しく、道路網整備が進展したことで購買流出に拍車が掛かっている。庄川地域は商店街の形成が無く、当市で創設されている中心市街地に対する施策「空き店舗再生みんなでチャレンジ事業補助金」に該当していないこともあり、新たな小売事業者の出店は難しい状況にある。

#### ③観光・サービス業

観光産業は庄川地域の基幹産業と言える。同産業の経済効果は温泉旅館を中心に卸売業・小売業、仕出し業、サービス業に至る事業者に波及している。また、管内の資金循環力が低下する中、地域外の交流人口を獲得し、地域外資金を獲得する産業として大きな期待が寄せられている。一方で、「潜在能力が高い観光資源を活かしきれていない。」との指摘を受けている。

#### 4) 地域の課題

##### ①商工業者数・小規模事業者数の維持

庄川地域は、廃業件数が創業件数を上回り、小規模事業者は経営者の高齢化に伴い廃業リスクが高まっている。新規創業や転入者の獲得、事業承継といった様々な方法で小規模事業者数の維持を図る必要がある。

##### ②人材の確保・生産性向上

庄川地域は、人口減少や地理的環境等により人材不足が常態化している。また、小規模事業者は、この人材不足を補い、かつ生産性向上に効果的な省力化やデジタル化への対応が遅れている。

##### ③資金循環力の低下

庄川地域は、人口や世帯数、事業者数の減少により地域内の資金循環力の低下している。観光産業による地域外資金の獲得や既存事業者が生み出す付加価値額の向上が必要である。

#### 5) 第3次砺波市商工業振興計画（令和5年度～令和9年度）

当市の第3次砺波市商工業振興計画では、4つの基本方針【①砺波らしい産業の振興・支援】、【②企業誘致と起業・創業支援】、【③市街地の魅力と賑わいの創出】、【④雇用環境の整備】により、各個別施策を定めている。

##### ①砺波らしい産業の振興・支援

基本方針1「砺波らしい産業の振興・支援」の施策「第二創業への支援」や「新規事業・新商品開発等への支援」、「事業承継の推進」で本経営発達支援計画と連動制を図る。

基本方針 1
砺波らしい産業の振興・支援

※施策の後ろに記載された「重点1、2」とは、3ページに記載の重点施策に関連する取組を指しています。

**(1) 基幹・既存産業の振興・強化**

- SDGsの推進支援
- 各種支援制度の拡充 ※重点2
- 各種融資制度による支援
- ビジネスマッチングの強化と企業情報の発信
- 市内・呉西圏域内の企業間連携の推進
- 第二創業への支援
- 経営診断と相談支援の充実
- 新規事業・新商品開発等への支援
- 様々な産業支援情報の発信と共有
- 基幹産業及び関連産業の活性化支援 ※重点2
- 事業承継の推進

**(2) 農商工連携・産官学金連携等による新たなビジネスの創出**

- 農商工連携・産官学金マッチングの推進
- 大学や産業支援機関との連携・活用の推進

**(3) 伝統産業の振興と継承**

- 地域産業のPR及び販路拡大の充実
- インターネットを活用した販路拡大の促進
- 伝統的工芸品等の担い手の育成

**(4) となみブランドの推進**

- 後継者の育成
- ブランドイメージの確立
- 市内外への情報発信の強化

**(5) 新たな成長分野への進出支援**

- DXの推進 ※重点2
- 新技術・新分野への開発支援
- 国・県等の支援施策の情報提供と活用

**(6) コミュニティビジネスの推進**

- コミュニティビジネスの研究と推進



**■成果指標**

指標	現状値【R4】	目標値【R9】
製造品出荷額	1,838 億円/年	2,010 億円/年
となみブランド認定数	21 品目	21 品目
地域資源活用・農商工連携商品開発延べ件数	9件	10 件
伝統的工芸品(庄川挽物木地)販売額	1 億円/年	1 億 1 千万円/年

## ②企業誘致、起業・創業支援の推進

基本方針2「企業誘致と起業・創業支援の推進」の施策「起業に向けた情報提供、相談支援の充実」、  
「起業・創業者に対する継続的な相談・支援」で本経営発達支援計画と連動制を図る。

基本方針 2
企業誘致と起業・創業支援の推進

**(1) 企業誘致の推進**

- 新たな工業団地の整備 ※重点2
- 企業誘致に向けた情報の収集と発信
- 多種多様な業種の企業誘致の推進
- 企業誘致に向けた連携体制の強化
- 企業立地に対する補助制度や優遇税制等の充実

**(2) 起業・創業者の育成・支援**

- 起業に向けた情報提供、相談支援の充実 ※重点2
- 関係機関との創業支援体制の強化
- 起業・創業者に対する継続的な相談・支援
- ハイテク・ミニ企業団地の活用・支援

■ 成果指標

指標	現状値【R4】	目標値【R9】
企業立地数	7社	15社
起業・創業延べ件数	7件	15件

## ③市街地の魅力と賑わい創出

基本方針3「市街地の魅力と賑わい創出」の施策「空き家店舗や空き家の活用促進」で本経営発達支援計画と連動制を図る。

基本方針 3
市街地の魅力と賑わいの創出

**(1) 商業の推進と後継者育成**

- 消費者ニーズに対応した個々の店づくり支援
- 小規模事業者への支援
- 地域に根ざしたサービスや商品の充実
- 商業・サービス業のICT化への支援 ※重点2
- 後継者の育成・発掘への支援

**(2) 中心市街地・商店街の賑わい創出**

- まちなかイベントへの支援
- 利便性の向上
- 中心市街地活性化に向けた調査・検討
- 市街地への事務所等の立地の推進
- 次代に向けた若手リーダーの育成
- 大型商業施設との連携による賑わいづくりの推進

**(3) 空き店舗・空き家の活用**

- 空き店舗や空き家の活用促進 ※重点2
- 空き店舗や空き家の情報収集及びマッチング支援の推進 ※重点2
- テレワーク環境の整備によるサテライトオフィスやワーケーション等の誘致 ※重点2



■ 成果指標

指標	現状値【R4】	目標値【R9】
空き店舗等再生みんなでチャレンジ事業実施延べ件数	6件	15件
まちなかイベント集客数	0人【R3】	76,000人

## ④雇用環境の整備

基本方針4「雇用環境の整備」の施策「移住・定住対策の充実・強化」で本経営発達支援計画と連動制を図る。

基本方針 4
雇用環境の整備

**(1) 人材の確保・活用**

- 市内企業への若者や女性の就職支援 ※重点1
- 高齢者の活躍促進 ※重点1
- 障がい者の活躍促進 ※重点1
- 外国人労働者の活躍促進 ※重点1
- 市内企業の人材確保に向けた支援
- OB・OG人材の活用
- 多様な働き方を実現する就労環境の推進 ※重点1
- 青少年の地元就労意識の啓発

**(2) 働き方改革と住みやすいまちづくりの一体的推進**

- 三世帯同居・近居の推進
- 子育て支援施策の充実 ※重点1
- 勤労者福祉、魅力的な職場づくりへの働きかけの推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進 ※重点1
- 平等な活躍の推進
- 移住・定住対策の充実・強化 ※重点1

**(3) 職業教育の推進**

- 人材育成・スキルアップに対する情報提供
- 多様な産業人材の育成支援 ※重点1
- スキルアップに向けた職業訓練の充実

■ 成果指標

指標	現状値【R4】	目標値【R9】
平均有効求人数	2,390人/月	2,600人/月
企業訪問・相談会開催件数	4回/年【R3】	5回/年
市内事業所従業員数	22,272人【R3】	23,000人
女性労働力率	55.9%【R2】	60.0%

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方  
(10年後における地域のあるべき姿)

1) 起業・二次創業、転入者の獲得

起業や二次創業、地域内への転入者を獲得し、庄川地域の商工業者・小規模事業者の減少を抑制する。創業塾の受講促進や創業計画の策定、開業資金等の斡旋など、事業の継続性を高めるための伴走支援を行う。

理由
商工業者・小規模事業者数の減少が続く中、起業や転入者の獲得により地域経済循環を高める必要がある。また、新たな小規模事業者を獲得することで、地域事業者間の取引を創出する。
商工業振興計画との連動制・整合性
基本方針2「(2) 起業・創業者の育成・支援」に記載の「関係機関等と連携し、起業・創業塾を開催するとともに、創業者支援資金制度の運用などにより、事業の安定化と拡大を支援します。」と連動制・整合性がある。
重点的に支援を行う業種等
・小売業（食品、鮮魚、精肉） ・生活関連サービス業（クリーニング業、理美容業、飲食業、電気工事業等）

2) 事業承継支援の推進

小規模事業者の事業承継に対するニーズを把握し、第三者への譲渡・売却を含めた事業承継を推進する。また、後継者（候補）が存在する小規模事業者に対しては、早期の意識確認・教育等の準備を進め、計画的な事業承継による事業の発展を実現する。

理由
事業承継は管内事業者の廃業を抑制し、雇用の維持、地域経済循環を活性化させる。早期に支援事業を把握することで、課題整理や計画策定、M&A仲介など、専門家等と連携した継続的な支援を可能とする。
商工業振興計画との連動制・整合性
基本方針1「(1) 基幹産業・振興・強化」に記載の「事業主の高齢化、後継者の対応は喫緊の課題であり、スムーズな事業承継に向け事業主の意識醸成と支援体制の充実に取り組みます。」と連動制・整合性がある。
重点的に支援を行う業種等
・製造業（木製品製造業等）※従業員雇用 ・建設業（土木工事業、建築工事業、板金工事業等）※従業員雇用

### 3) 生産性向上支援の推進

人材確保が困難となる中、小規模事業者には10年後の人的経営資源の状況について理解を図り、多能工や多台持ち、工場レイアウト変更に加えて、省力化や自動化、DX化による生産性向上を推進する。

理由
小規模事業者の生産性は人的経営資源に頼る場合が多く、人材不足は廃業にも及ぶ課題となる。生産性向上支援によって事業の継続を図ると共に、収益力向上につなげる。
商工業振興計画との連動制・整合性
基本方針1「(1) 基幹産業・振興・強化」に記載の「生産性向上や販路拡大等の新たな取組みの支援を行います。」と連動制・整合性がある。
重点的に支援を行う業種等
・ 製造業（木製品製造業、食品製造業等）

### 4) 観光産業による地域外資金の獲得

人口減少等を要因に地区内の資金循環力が低下する中、潜在能力が高い観光資源・農産品等を活かした新商品や新サービスを開発し地域外資金を獲得する。当市が認定する「となみブランド」をはじめ、各種施策を活用することで観光地としてブランド価値を高める。

理由
観光産業の裾野は広く、管内の卸売業・小売業、仕出し業、サービス業に至る小規模事業者には経済効果が波及する。新商品や新サービスの開発は、小規模事業者の事業活動を活性化し、観光産業に携わる新たな小規模事業者の発掘が期待できる。
商工業振興計画との連動制・整合性
基本方針1「(2) 農商工連携・産官学連携による新たなビジネスの創出」に記載の「地域資源を活用した新商品・新事業の創出を図ります。」と連動制・整合性がある。
重点的に支援を行う業種等
・ 飲食業、製造業（食品、ガラス工房等）、農業法人

### (3) 経営発達支援事業の目標

当会は、以下4項目を経営発達支援計画の目標とする。

#### 1) 起業・二次創業、転入者の獲得

K G I : 起業や転入者の件数を成果指標として設定。また、起業等にかかる伴走支援の成果指標として事業の継続性（生存率）を設定。

K P I : 創業塾の受講者数や創業計画の策定数など、起業や二次創業の支援プロセスを定量化。また、転入者獲得の支援プロセスで想定する空き家活用の斡旋数を加える。

認定期間（5年間）における目標		数値	期間の単位
K G I	起業・二次創業数	1件	1年間
	転入者の獲得数	1件	1年間
	起業後生存率	90%以上	5年間
K P I	創業塾受講者数	2件	1年間
	創業計画策定数	1件	1年間
	創業融資斡旋数	2件	5年間
	空き家活用斡旋数	1件	5年間

#### 2) 事業承継支援の推進

K G I : 承継完了事業者数及び承継完了後売上増加の事業者数を成果指標として設定。

K P I : 承継診断実施数や専門家（機関）活用数、事業承継計画策定数など、事業承継の支援プロセスを定量化。

認定期間（5年間）における目標		数値	期間の単位
K G I	承継完了事業者数	1件	1年間
	承継完了後売上増加の事業者数	2件	5年間
K P I	承継診断実施数	5件	1年間
	専門家（機関）活用数	3件	1年間
	事業承継計画策定数	2件	1年間

### 3) 生産性向上支援の推進

K G I : 従業員数や労働時間に対する生産量や付加価値額の向上を成果指標として設定。向上率の目標は取り組みの内容に応じて事業者毎に定める。

K P I : 省力化等設備導入等の事業者数や同設備導入に向けた補助金・施策活用数を定量化。なお、多能工や多台持ちなどの取り組みも省力等設備導入等の事業者数に加える。

認定期間（5年間）における目標		数値	期間の単位
K G I	労働生産性（率）向上の事業者数	5件	5年間
K P I	省力等設備導入等の事業者数	2件	1年間
	補助金・施策活用の事業者数	1件	1年間

### 4) 観光産業による地域外資金の獲得

K G I : 観光関連事業者の売上増加を成果指標として設定。5社程度の小規模事業者を抽出して測定する。また、管内宿泊者数の増加を成果指標として設定。宿泊事業者には中小企業も含まれるが、地域外資金の獲得という目標成果として測りやすく指標として採用する。

K P I : 観光商品の開発件数を定量化。この開発商品には農産品等を活用した土産品の他、体験商品等の開発も含める。また、当市が推進する「となみブランド」の認定件数を加える。

認定期間（5年間）における目標		数値	期間の単位
K G I	観光関連事業者の売上増加	10%以上	5年間
	管内宿泊者数の増加	10%以上	5年間
K P I	観光商品の開発件数	1件	1年間
	となみブランドの認定件数	2件	5年間

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

#### 1) 起業・二次創業、転入者の獲得

##### 達成方針1【創業支援窓口】

当会と本市に「創業支援相談窓口」を設け、ホームページ上でPRする。また、経営相談会を開催し、チラシの新聞折り込み等で広くPRすることで、起業予定者を発掘する。また、この起業には転入者（地域内起業）を含めた支援を想定する。

【設定理由】 起業（予定）者の存在は当会で把握することが出来ないため、地域に根差した支援機関の存在をPRする必要がある。また、起業者の発掘には受け身ではない支援姿勢が必要である。

##### 達成方針2【創業塾の開催】

創業塾を開催し、その募集を通して起業者を発掘する。同塾の受講を通して起業に必要な金融・税務・労務といった経営に必要なスキル習得を支援する。

【設定理由】 起業に必要な知識を体系的かつ効率的に学べる機会として積極的な受講を求めていく。専門家から直接助言を受けられる機会であり、事業計画策定の必要性を説く機会として必要である。

##### 達成方針3【事業計画書の策定】

事業計画書の策定を支援し、リスクの早期発見や売上等の具体的な数値目標を検討することで事業の実現性を高める。また、起業者の課題である資金調達において有効な資料となる。

【設定理由】 事業計画書は、事業の進捗確認や修正・見直しを図る際に有効であり、事業の継続性（生存率）を高める上で必要である。また、創業後の施策活用や補助金申請等の有効な資料となる。

#### 2) 事業承継支援の推進

##### 達成方針1【支援ニーズの把握・早期の承継診断】

事業承継に関するアンケート調査を実施し、小規模事業者の経営者年齢や後継者候補の有無、事業承継に関する相談ニーズを把握する。支援を希望した事業者や経営者が60歳以上の事業者に対して、事業承継に関する意識を確認すると共に、承継診断を通して経営資源の棚卸や課題の抽出を行う。なお、支援対象とする業種・事業規模等は特に定めない。

【設定理由】 事業承継支援に必要な情報（経営者の年齢や後継者の有無）を収集することで、支援事業者を発掘し、優先順位を付けた事業承継支援を可能とする。

## 2) 事業承継支援の推進 (続き)

### 達成方針2【専門機関との連携】

経営資源の棚卸や課題の把握に基づいて「富山県事業承継・引継ぎ支援センター」と連携した支援を実施する。また、支援の停滞を招く課題がある場合は、専門家派遣で改善し事業承継に導いていく。譲渡・売却等の希望する事業者に対しては、「富山県事業承継・引継ぎ支援センター」や金融機関と連携して、譲渡に関する情報開示を支援する。

【設定理由】事業承継を実行まで導くには支援の停滞を防ぐことが重要であり、他支援機関や専門家と連携することで支援の継続を可能とする。

### 達成方針3【承継後の伴走支援】

承継後の事業者に対して2年間程度の伴走支援を実施する。新たな経営者が不足する知識(財務や労務等)を補完する支援を行い、同時に販路開拓や生産性向上等の支援を行う。

【設定理由】承継後の新たな経営者は経営スキルが不足している場合が多く、それを補完する支援は必要である。また、経営者として事業意欲が高まる時期であり、自社の成長を促す支援が必要である。

## 3) 生産性向上支援の推進

### 達成方針1【現状把握】

生産性向上の第一歩である現状整理と課題把握を支援する。設備工程だけでなく、段取りや運搬、梱包といった一連の業務フローを可視化し、生産性向上が必要な業務の特定を支援する。なお、支援対象とする業種・事業規模等は特に定めないが、庄川地域に多い木製品製造業を主な支援先として想定する。

【設定理由】小規模事業者は、設備工程を重要視する傾向が強く、その他業務に要するコスト(人員や時間)を理解する必要がある。

### 達成方針2【改善策の検討】

業務フローの可視化、改善が必要な業務の特定に至れば、改善策の検討(選択)を支援する。改善策は、自動化等の設備導入だけでなく、多能工化や多台持ち、工場レイアウトの変更など費用対効果を考慮して検討する。

【設定理由】設備導入による業務の自動化は、生産性向上に効果的であるが、資金的に余裕がない小規模事業者に対する支援が想定されるため、様々な選択肢の提案が必要である。

### 達成方針3【デジタル化支援】

作業手順や品質基準などの事務所と作業現場をつなぐ業務のデジタル化を支援する。同業務の人的・時間等コストを削減し、付加価値が高い業務に人員配置を行う生産性向上を支援する。

【設定理由】事務所と作業現場を行き来するムダの削減につながる。小規模事業者では経営者自身がこの業務を担っている場合が多く、経営者の長時間労働を抑制する上でも必要である。

#### 4) 観光産業による地域外資金の獲得

##### 達成方針1【新商品の開発】

庄川地域の農産品等を活用した新商品・土産品の開発を支援する。開発においては当市の施策「砺波市地域資源活用・農商工連携事業補助金」の他、富山県の農商工関連補助金の活用を促し申請を支援する。なお、支援対象とする業種・事業規模等は特に定めないが、食品製造業、農業法人、飲食業等を当初の支援先として想定する。

【設定理由】庄川地域の観光資源・農産品の潜在能力は高く、旅行者等がもたらす地域外資金の獲得において活かすべきである。また、観光産業に多くの小規模事業者が携わることは、地域観光産業を発展させる上で必要である。

##### 達成方針2【旅行商品の造成】

インバウンドを含めた旅行消費において体験等の“コト消費”が注目される中、庄川地域で提供可能な農業・収穫体験、ガラス工房の手作り体験、味噌の手作り体験などを活用して旅行商品を造成する。旅行許可を有する砺波市観光協会や庄川地域の温泉旅館と連携して旅行商品の造成・販売を目指す。

【設定理由】庄川地域に存在している産業（点在資源）を結び、旅行商品として活用する。旅行者等の消費額や地域内における滞在時間を高める上で必要である。

## I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

当会は、富山県商工会連合会の受託事業を活用して、四半期に一度、事業者4社に対して中小企業等景況調査を実施し、庄川地域の経済動向を調査としている。同調査により地区内事業者の売上、利益、資金繰り等の景況を調査し、その結果は回答事業所に冊子で情報提供している。経営指導員は四半期に一度に、地域や業種を定めた巡回訪問を行い、他の職員は担当地域の会員事業者を訪問し、景況について聴き取り調査している。また、事業計画策定等で支援要請があった小規模事業者等に対しては、国勢調査や経済センサス、工業統計調査等の政府統計を用いて事業者へ情報提供している。

##### 【課題】

- ・各種政府統計は事業者の要請に応じて提供しているが、公表が未実施の状況であり、小規模事業者の活用が限定的である。
- ・各種政府統計は市町村単位のビックデータであるため、砺波市の一地区である「庄川地域」の経済動向に活用できない場合がある。
- ・各種調査を用いた統合分析が必要であるが、独自調査の件数が少ないため未実施である。

#### (2) 目標

公表回数	公表	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1) 中小企業景況調査 (地域景気動向)	HP 掲載	4回	4回	4回	4回	4回	4回
2) 会員企業景況調査 (地域景気動向)	HP 掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
3) 産業別構造分析 (RESAS活用)	HP 掲載	—	2回	2回	2回	2回	2回
4) 事業承継意識調査 (経営者等動向)	HP 掲載	—		1回		1回	

#### (3) 事業内容

当会は、商品又は提供する役務の需要動向、各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、分析及び提供に係る事業を実施する。

##### 1) 中小企業景況調査（年間4回）

庄川地域・富山県の短期的な業況変化を把握し、資金繰り・価格転嫁・人材確保等の支援策の設計に活用する。調査結果はHPに掲載する

調査対象：製造業、建設業、卸小売業、サービス業（各1社）  
調査項目：売上、仕入、採算、資金繰り、雇用（人手不足）、設備投資等  
手法：配布：巡回訪問、回収：巡回訪問  
集計等：富山県下を統一して集計  
活用方法：支援策の設計、事業者に対する経済動向の情報提供に活用する。

## 2) 会員企業景況調査（年1回）

庄川地域の短期的な業況変化を把握し、資金繰り・価格転嫁・人材確保など支援策の設計に活用する。また、従業員数の調査を行い地域就労者数（推移）の把握に努める。

当会の全会員に調査を行うことで調査件数を確保し、各種政府統計との統合分析に活用する。調査結果は会報に折込み、同時にHPに掲載することで管内小規模事業者に広く周知する。

調査対象：庄川町商工会員200社（全業種）

調査項目：売上、仕入、採算、資金繰り、雇用（人手不足）、就労者数、設備投資等  
手 法：配布：郵送、回収：郵送

集 計 等：E x c e lで業種別の集計結果を作成

活用方法：支援策の設計、事業者に対する経済動向の情報提供に活用する。

## 3) 産業構造分析（RESAS活用）（年2回）

当市の経済動向分析を行うため、「RESAS」（地域経済分析システム）を活用して、総合的な産業構造分析を実施する。

調査対象：当市全体の産業別構成、付加価値額等

手 法：「地域経済循環マップ」、「産業構造マップ」、「消費マップ」、「観光マップ」等を活用して分析・集計する。付加価値額等を抽出し、業種別や近隣市町村別の比較を実施する。

活用方法：小規模事業者の事業計画策定や補助金申請等の支援に活用する。

## 4) 事業承継意識調査（隔年1回）

庄川地域の事業承継に関する意識を調査し、事業承継支援に活用する。経営者年齢や後継者の有無を確認すると共に、親族外承継や事業譲渡等に対する意識を確認する。調査は隔年で実施し、個人の事業承継の進捗や意識の変化に関する情報を蓄積する。

調査結果はHPに掲載（事業者名は非公表）する。

調査対象：庄川町商工会員200社（全業種）

調査項目：経営者年齢、後継者有無、事業継続・譲渡に関する意識等

手 法：配布：郵送、回収：郵送

集 計 等：E x c e lで業種別の集計結果を作成

活用方法：事業承継に関する支援対象事業者の検討、その後の支援に活用する。

#### 4. 需要動向調査に関すること

##### (1) 現状と課題

###### 【現状】

当会は、庄川地域の観光産業の特長を活かすため、小規模事業者地域力活用全国展開支援事業等を活用し、地域のブランディングや地域資源のブラッシュアップ、商圈分析（来訪動機や交通手段等）を実施している。また、近年は地域住民に地域資源の価値共有を通して、観光振興を実現するため、マネジメントを担う事業者（人材）に取り組んでいる。

###### 【課題】

- ・地域全体を捉えたブランディングやマーケティングに取り組んでいるが、個々（事業者）の商品やサービスについて調査が未実施である。
- ・旅行者の観光商品・サービスに対する需要調査が未実施である。情報が収集・蓄積されていないため、新商品等の開発過程で需要動向に基づく情報提供ができていない。

##### (2) 目 標

回数	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
1) 新商品開発需要調査 (調査対象事業者数)	—	5者	5者	5者	5者	5者
2) 旅行商品需要調査 (調査対象事業者数)	—	2者	2者	2者	2者	2者

##### (3) 事業内容

当会は、「需要を見据えた事業計画を策定するための助言・指導」及び「事業の実効性向上に必要な助言・指導」に係る需要動向調査を実施する。

###### 1) 新商品開発需要調査

地域内の農産物等を活用した既存商品（土産品等）の需要調査を実施する。また、新商品を開発するため、当地域の農産品等に対する評価・ブランド力、土産品に関する需要を調査する。

対象事業者	5事業者（食品製造業、農業法人、飲食業等）
調査品目	農産品等（温泉水や庄川柚子、庄川鮎など）
調査方法	「道の駅庄川」で経営指導員等（商工会職員）がタブレット等を使用したWEB方式で実施する。
調査項目	ブランドイメージ（浸透度） 土産商品へのニーズ（商品種類・価格・デザイン等）
調査件数	100件
調査結果の活用	マーケティング等の専門家に分析を依頼し、対象事業者にフィードバックすることで、既存商品の改良や新商品の開発等の事業計画に活用する。

## 2) 旅行商品需要調査

旅行商品の造成を目指して、体験等の“コト消費”に対する需要調査を実施する。この調査結果を活かして、観光産業に新たな小規模事業者の参入を図り、庄川地域における地域経済の循環力を高める。

対象事業者	4事業者（製造業者、農業法人等）
調査品目	体験商品（農業・収穫体験、ガラス工房手作り体験、味噌手作り体験等）
調査方法	庄川地域の温泉施設（予定：2館）で同施設スタッフがタブレット等を使用したWEB方式で実施する。
調査項目	属性（性別や年代）、旅行先に求めるニーズ、旅行に掛ける費用や時間魅力だと思う体験
調査件数	100件
調査結果の活用	マーケティング等の専門家に分析を依頼し、対象事業者にフィードバックすることで、体験商品の開発の事業計画に活用する。 庄川地域に存在している産業（点在資源）を結び、旅行者等の消費額や地域内における滞在時間を高める旅行商品を造成するため、砺波市観光協会や庄川地域の温泉旅館に調査結果を提供する。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

当会は、事業者から依頼を受ける記帳代行や所得税等の決算指導に加えて、金融支援や補助金申請の支援を通して、年間70者程度の小規模事業者の財務情報を収集している。しかし、その財務情報は、その支援目的に限定され、経営状況の分析に活用できていない状況にある。

#### 【課題】

- ・記帳代行や決算指導の支援で財務情報を収集しているが、分析までの活用に至っていない。また、決算等の結果に対して定性分析を行うプロセスが整っていない。
- ・金融支援や補助金の申請支援で財務情報を収集しながら、経営分析を行う機会として活用できていない。
- ・上記支援を実施していない管内の小規模事業者に対する経営分析支援の提案が限定的である。

### (2) 目 標

	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1) 個別経営分析 (財務+非財務)	—	20者	20者	20者	20者	20者
2) 経営分析セミナー (財務+非財務)	—	1回	1回	1回	1回	1回

### (3) 事業内容

当会は、商品又は提供する役務の内容、保有する技術又はノウハウ、従業員等の経営資源の内容、財務の内容等の経営状況の分析に係る事業を実施する。

#### 1) 個別経営分析

下記①・②・③の支援機会を活用し、個別経営分析を実施する。財務情報の収集に定性分析を加えた経営分析を行い、実効性が高い事業計画策定等につなげる。

##### ①決算指導の支援事業者に対して

決算指導を実施した小規模事業者の中から、収益性等に変化が見られる事業者に対して、経営分析を働き掛ける。事業者の選択は経営指導員と決算指導の担当者が携わり、商工会（担当者）との信頼関係や事業活動に対する意欲を考慮して選択する。

募集方法：巡回訪問（決算資料の提供に併せて担当職員が説明・募集する。）

目 標 数：5者／年間

##### ②小規模事業者経営改善資金の支援事業者に対して

小規模事業者経営改善資金を推薦した小規模事業者に対して、定量分析と定性分析を実施する。推薦書の作成等で既にヒアリングはスタートしており、融資実行後のフォローアップ期間（3カ月程度）に実施する。

募集方法：巡回訪問（借入申込みに併せて経営指導員が説明・募集する。）

目 標 数：5者／年間

③小規模事業者持続化補助金の申請事業者に対して

小規模事業者持続化補助金の申請を支援した小規模事業者に対して、定量分析、定性分析を実施する。経営計画書・事業計画書の作成を通して既に初期のヒアリングは済んでおり、申請後のフォローアップ期間（3カ月程度）に実施する。

募集方法：巡回訪問（支援要請時に併せて経営指導員が説明・募集する。）

目標数：5者／年間

2) 経営分析セミナーの開催

当会の経営分析支援を管内の小規模事業者に広く浸透させるため、専門家を招聘した「経営分析セミナー」を開催する。受講者は、当会ホームページに掲載し広く募集する。カリキュラムは座学にワークショックを加えることで、経営者等が自社の強みや弱み、機会等の発見につながる機会とする。また、受講者の中で経営分析に意欲を示した事業者に対して、「個別経営分析」を実施し、実効性が高い事業計画策定等につなげる。（5者／年間）

<セミナーの内容>

講師：中小企業診断士

回数：年1回

募集方法：会報へのチラシ折込み、ホームページ掲載（受講者目標10名）

(4) 支援ツールと分析結果の活用

1) 個別経営分析、経営分析セミナーで想定する支援ツール

支援ツール	ローカルベンチマーク、経営計画つくるくん、経営支援システムPlus ※初期の定性分析はSWOT分析を活用する。
分析内容	<財務分析> 収益性（売上総利益率、営業利益率等） 生産性（労働生産性等） 安全性（自己資本比率等） 成長性（売上高増加率等） <非財務> 内部環境：商品・サービス、取引先、人材・組織、技術・ノウハウ デジタル化など 外部環境：商圏人口、競合、市場動向、制度改正など

2) 経営分析の活用

①事業計画の策定支援

定量面・定性面を備えた分析結果は、事業者へフィードバックし、事業計画の策定や補助事業の申請等に活用する。

②データの蓄積事務所内の情報共有・他支援への活用

分析結果をデータベース化・蓄積し、事務所内で情報共有することで、他支援に活用する。

③効果測定に活用

蓄積したデータを追加（更新）し、事業計画の策定や補助事業活用後の効果検証等に活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

これまで、ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金の申請等を契機に、事業計画の策定に取り組む事業者を発掘している。過年度に支援した事業者の中には、二次計画の策定や事業計画の見直しに取り組む事業者も創出しており、計画策定（書面化）の効果を実感している。

#### 【課題】

より小規模な事業者の中には、計画策定の必要性を前向きに捉えることが出来ない事業者も多く、これら事業者の意識改革は大きな課題である。また、「事業計画書＝経験が無く困難」といった意識が妨げとなっている。

### (2) 支援に対する考え方

事業者に計画策定の意義・必要性を漠然と説明しても、意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定セミナー」を開催し、事例企業を用いた演習を通して計画策定の浸透を図る。

行動の第一歩が重要であり、まずは受講者が日頃から思い描く「やりたいこと。」を書面化（書き出す）する支援から実施する。

事業計画策定支援は、経営分析支援と一貫して実施すべきであり、経営分析で理解を図る自社の強みや弱みを意識させて計画策定の進展を図っていく。また、当会で実施する「経済動向調査」や「需要動向調査」の情報提供を行い、需要を見据えた実現性の高い事業計画の策定を支援する。

### (3) 目 標

	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
事業計画作成セミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定件数	3者	5者	5者	5者	5者	5者

### (4) 事業内容

#### 1) 事業計画策定セミナーの開催

中小企業診断士等の専門家を招聘し、事業計画策定セミナーを開催する。受講者は経営分析セミナーの受講者や補助金の活用実績がある事業者に、承継後の若手経営者等を加えた10社程度を想定しているが、受講者は、当会ホームページに掲載内容を掲載し広く募集する。

<セミナーの内容>

講 師：中小企業診断士

回 数：年1回

募集方法：会報へのチラシ折込み、ホームページ掲載（受講者目標10名）

#### (カリキュラム)

座学にて「経営分析」や「経済動向調査」、「需要動向調査」を踏まえた需要が伴う事業計画のポイントを研修した後、ワークショップにより策定の第一歩につなげる。

1. グループワークを通して、強みや弱みの読み取り方、経営分析の活かした方等を演習する。
2. 自社（受講者）が日頃から思い描く「やりたいこと」を書面化（PC使用）する。
3. 他事業者が策定した事業計画事を聴講し、事業計画策定のポイントを習得する。

## 2) セミナー後のフォローアップ

セミナーの受講者に対して、フォローアップ（面談）を実施する。セミナーの受講で事業計画の策定に意欲が向上しているタイミングであり、積極的に面談機会を設けると共に、富山県商工会連合会やよろず支援拠点等の専門家派遣を活用した集中支援を実施する。

このフォロー面談では、セミナーで書面化した自社の「やりたいこと。」を当初の支援ツールとして活用する。対話や聴講の時間を確保し、定期的な進捗報告や課題提出を求めることで、切れ目がないう伴走支援を図り、事業計画策定につなげていく。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

過年度に事業計画を策定した事業者に対して、事業実施の進捗状況や成果を確認しているが、その頻度や時期は不定期であり、事業者の求めに応じた実施が多い状況にある。

#### 【課題】

事業計画を策定した事業者の中には、計画策定自体が目的化してしまい、事業が一向に進行しない事業者や、課題に直面し事業進捗が停滞してしまう事業者が存在しており、計画実施に関する管理が不十分となっている。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての小規模事業者をフォローアップ支援対象事業者とする。支援事業者（経営者）は、現状や課題、決算書（財務諸表）を読み取る能力に差があるため、フォローアップ支援の頻度は、各事業者の進捗状況や実施意欲に応じて見極めし、時に集中支援を実施する。また、売上増加や利益率向上などの目標達成を見据えて、3年程度の継続支援を実施する。

### (3) 目標

	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
フォローアップ対象事業者数	9者	9者	14者	16者	18者	18者
計画策定年度別の事業者数	R6		3者	3者	—	—
	R7		3者	3者	3者	—
	R8		(※1) 3者	5者	5者	5者
	R9		—	(※1) 3者	5者	5者
	R10		—	—	(※1) 3者	5者
	R11		—	—	—	(※1) 3者
R12		—	—	—	—	(※1) 3者
支援回数（頻度）		30回	60回	72回	78回	78回
頻度別の事業者数	年6回		0者	5者	7者	8者
	年4回		6者	6者	6者	5者
	年2回		3者	3者	3者	5者
売上増加事業者数		2者	4者	5者	6者	6者
利益率5%以上増加事業者数		2者	4者	5者	6者	6者

- 各年度の事業計画策定事業者数5社の内、2社は年度末策定になることを見込み、当該年度のフォローアップ対象事業者数は3件（※1）とする。
- 令和10年度・令和11年度・令和12年度の事業計画策定事業者に対するフォローアップは、補助事業終了後も継続する。

#### (4) 事業内容

事業計画を策定した事業者にはフォローアップ支援を実施する。支援事業者は、各年度5社の事業計画策定事業者数に過年度に計画策定した事業者を加えて計画するが、事業者の申し出に応じ、その頻度は臨機応変に対応する。支援頻度（回数）は、各事業者の進捗状況を見極め3区分に整理し、一年間に事業者平均4回以上（令和9年度以降）の支援を実施する。

フォローアップ支援は、事業者の求めに応じるばかりでなく、商工会から支援を申し出ることによって、PDCAサイクルに沿った計画実施を管理していく。当会から支援を申し出る時期は、支援事業者の決算期とし、年間の支援計画表を作成して実施する。また、実施に向けた行動自体が著しく停滞している事業者に対しては、意識の高騰を図る機会（経営分析セミナーや事業計画作成セミナーの再受講など）を促していく。

事業計画にズレが生じている事業者には、富山県商工会連合会の専門指導員や外部専門家など、第三者の視点を投入し当該ズレの発生要因、対応策の検討等を行い、当初設定したフォローアップ頻度を変更する。なお、支援頻度（3区分/回数）は目安であり、計画が順調に進行を確認できた場合や、計画実施の停滞（課題の露呈など）を確認した場合は、区分に拘らずフォローアップ頻度を変更する。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

当会は、海外を含む国内外の展示会・商談会への出展を支援し、一部事業者で商談成立・取引先開拓等の成果を上げているが、成果が上がらない事業者は支援が継続しない。事業者が目指す販路開拓先（B to BやB to C）や、目指す商圏（海外や全国、身近な市町村）が様々であり、当会の支援策と一致しないことも多く、事業者ニーズを充たす様々な支援策の準備が必要である。

#### 【課題】

- ・当会の展示会等の出展支援は、一部事業者で成果を上げているが、成果を上げられない事業者に対する事前・事後の支援が限定的である。
- ・当地域の商工業者（小規模事業者）の半数を占める製造業等で新たな事業に取り組みられているが、これら展示会に不向きな業種への支援策が未整備である。
- ・当地域は、観光産業に寄与する新商品や新サービスの開発に対する支援を計画しているが、新商品の試験販売や需要動向を調査する機会が未整備である。

### (2) 支援に対する考え方

#### 1) 展示会等への出展支援

当会が展示会等を主催することは困難であるため、県内外で開催される既存の展示会等への出展を支援する。展示会等は、支援事業者の商品性や目指す販路開拓先や商圏を見極め選択する。

##### 支援を想定する業種

食品製造業（地域資源・農産品活用）、伝統工芸品  
※商圏拡大に意欲的な小規模事業者

##### 出展を想定する展示会等

とやまの逸品フェア  
食のバイヤー交流会  
とやま農商工連携マッチングフェア等

#### 2) 広報支援

展示会等の出展に不向きな業種で、身近な商圏で販路開拓を目指す事業者に対して、マスメディアを活用した広報支援を実施する。広報媒体は業種や販路開拓を目指す商圏等により判断する。

##### 支援を想定する業種

建設業（石材業や住宅建設）、農業法人、飲食業、食品製造業  
※展示会等に不向きな事業者（業種）

##### 活用を想定するマスメディア

県内テレビ局（NHK、富山テレビ、チューリップテレビ）  
県内新聞社（北日本新聞社、富山新聞社、読売新聞北陸支社等）  
地元ケーブルテレビ（となみ衛星通信テレビ）

### 3) 地域イベント出展支援

庄川地域で販路開拓を目指す事業者に対して、地域イベントへの出展支援を実施する。当地域の観光産業・旅行商品の造成に貢献する事業者の出展を想定する。

支援を想定する業種
農業法人、ガラス工房、食品製造業 ※観光産業・旅行商品の造成に貢献する事業者
出展を想定する地域イベント
庄川観光祭、庄川水まつり、庄川ゆずまつり、BIG庄川なんでも市

### (3) 目 標

	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
1) 展示会出展支援	—	1者	1社	1者	1者	1者
(売上額/者)	—	20万円	20万円	20万円	20万円	30万円
2) マスメディア広報支援	—	3者	3者	3者	3者	3者
(売上額/者)	—	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
3) イベント出展支援	—	2者	2者	2者	2者	2者
(売上額/者)	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円

### (4) 事業内容

当会は、商談会や展示会等の出展、広報支援等の新たな需要開拓に係る事業を実施する。

#### 1) 県内外の展示会出展支援

商圏拡大や販路開拓を目指す小規模事業者に対して、展示会等の出展を支援する。事前及び事後支援に加えて、出展期間中は経営指導員が同行し伴走支援する

事前支援：ターゲット市場分析、価格戦略、販促ツール作成

出 展 中：陳列・商談サポート

事後支援：商談記録の整理、商品評価、次回展示会の検討

#### 2) マスメディアを活用した広報支援

展示会等の出展に不向きな建設業やサービス業者で、身近な商圏で販路開拓を目指す事業者に対して、マスメディアを活用した広報支援を実施する。

事前支援：ターゲット市場分析、ブランディング、プレスリリース作成

実 施 中：商談サポート

事後支援：商談記録の整理、商品評価、効果測定

#### 3) 地域イベント出展支援

地域資源を活用して新商品・新サービス（体験等）の開発に取り組む事業者に対して、地域イベントへの出展支援を実施する。

事前支援：ターゲット市場分析、ブランディング、広報物作成

実 施 中：試食や体験サポート、需要動向調査

事後支援：需要動向調査の整理、商品評価

## 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

現在、本会理事会（年2回）において、事業進捗を報告し事業内容の検証を行い、意見を聴取している。また、有識者に参画を求める経営発達支援計画事業評価会議（年1回）を開催し、事業の評価・見直しを図り、次年度の事業実施に反映している。

#### 【課題】

経営発達支援計画に基づいて支援対象事業者を発掘することが重要であり、また、売上や利益の向上といった具体的な成果を創出するための効果的なPDCAサイクルを確立し、次年度の事業計画に効果的に反映させる必要がある。

### (2) 事業の内容

#### 1) 評価手法

経営発達支援計画事業評価会議を設置して評価・見直しを行う。評価は5段階評価に改善提案を加える方式で行う。なお、同評価会議は外部有識者、法定経営指導員、市担当者により構成する。

#### 経営発達支援計画事業評価会議構員

(一社)富山県中小企業診断協会、日本政策金融公庫高岡支店  
富山県商工会連合会、砺波市商工観光課、当会役員（正副会長等）  
当会事務局長、法定経営指導員

#### 3) 定量的把握

事業評価・定量的評価として以下の指標をKPIに設定する。

#### KPI設定

セミナー受講者数、事業計画策定件数、販路開拓支援件数  
売上増加事業者数、売上総利益率向上事業者数

#### データ収集

フォローアップシート、各種調査結果、実績報告を統合して可視化する。

#### 2) 評価・見直しの頻度

半期に1回の頻度で事業進捗を確認し、年に1回の頻度で総合評価を実施し、次年度の支援計画に反映する。

#### 4) 結果の公表方法

経営発達支援計画事業評価会議の結果を役員会に報告し事業実施方針に反映する。事業実施の評価及び見直しの結果は、当商工会のホームページで公表し、管内の小規模事業者等に広く公表する。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

経営指導員は、県商工会連合会が開催する各種研修会等を受講し、知識の習得、支援能力の向上に努めているが、その支援能力は各々差があり、各々で得意・不得意な支援分野がある。

#### 【課題】

当会は経営指導員の配置が一名であり、経営発達支援業務が一個人に帰属する傾向が強く、多忙な時期は、経営状況の分析、事業計画策定支援、フォローアップといった一連の支援に支障がでる。組織を上げて経営発達支援を実施していくためには、経営指導員の資質向上はもちろんのこと、経営支援員（一般職員）が一定の支援能力を身に付け、支援業務を補完する必要がある。

### (2) 事業内容

#### 1) 外部講習会の積極的活用

県商工会連合会が主催する研修会に経営指導員を派遣する。特に「技術研修」は事業者の“現場”を見学できる貴重な研修であり積極的に派遣する。また、現経営指導員は、IT活用分野の支援ノウハウが不足しているため、富山よろず支援拠点や富山県新世紀産業機構等で開催されているDXやデジタル技術、SNS活用のセミナーに派遣する。また、経営支援員（一般職員）は、これまで税務や労務（制度改正等）に関する一般研修の受講に限定していたが、とやま中小企業人材育成カレッジ等の研修コース「財務分析」への派遣を計画する。

#### 2) 経営支援員の経営分析業務への従事

経営支援員が外部講習会「財務分析」を受講することを活かして、同職員が経営（財務面）分析に従事する。重要な視点（収益性、安全性、生産性、成長性など）を分析する際は、経営指導員が助言指導を行い、支援ノウハウを共有することで、経営支援員及び組織全体の支援能力を向上する。

#### 3) OJTによる支援能力向上

経営指導員の巡回指導や面談支援に経営支援員が同行（席）する。経営指導員の支援手法（ヒアリング手法、支援の進め方、分析の視点、知識）を学び習得する。特に企業訪問（現場）で実施される専門家派遣は支援事業者の詳細な事業活動を把握できる機会として、積極的に同行させる。

#### 4) 事務局ミーティングの開催

月1回のミーティングを開催し、支援事業者（個社）の情報を共有する。ローカルベンチマーク等でデータベース化した経営状況の分析を情報共有のツールとして活用する。

経営指導員が個別の支援状況を説明し共有することで、経営支援員（一般職員）による一定程度の支援をレベル可能とする。

## 1.1. 他の支援機関との役割分担と連携強化による効果的な小規模事業者支援に関すること

### (1) 現状と課題

当会は、富山県よろず支援拠点をはじめ、富山県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫等の会議等に参加し、国や県施策の情報収集や支援ノウハウの吸収、景況や経済動向の把握に努めており、これからも同様に連携し情報交換することで、小規模事業者の支援に活かしていく。

なにより、これら支援機関の支援ノウハウや専門的知識は、同じ支援機関として吸収するべきであり、会議等の参加だけでなく、各支援機関（担当者）や専門家派遣等の連携を強化し、小規模事業者に対する経営発達支援を実施する。

### (2) 主な連携先

#### 1) 連携先：富山県よろず支援拠点

県や市町村の職員、公的支援機関、地域支援機関が集まる「富山県よろず支援拠点フォーラム」等に参加。最新の施策情報に加えて、各支援機関の支援ノウハウ、景況感等の情報収集に効果があり、同機関が定期開催する「サテライト経営相談会」は、支援事業者の専門家指導等で活用している。

#### 3) 連携先：富山県事業承継・引継ぎ支援センター

県内の支援機関で組織される「富山県事業承継ネットワーク会議」に参加。小規模事業者の事業承継に関する支援で連携している。同機関の事業承継に関する知識・支援ノウハウは専門性が高く、当地域にコーディネーターや専門家を招聘し、事業承継支援を実施している。

#### 4) 連携先：日本政策金融公庫

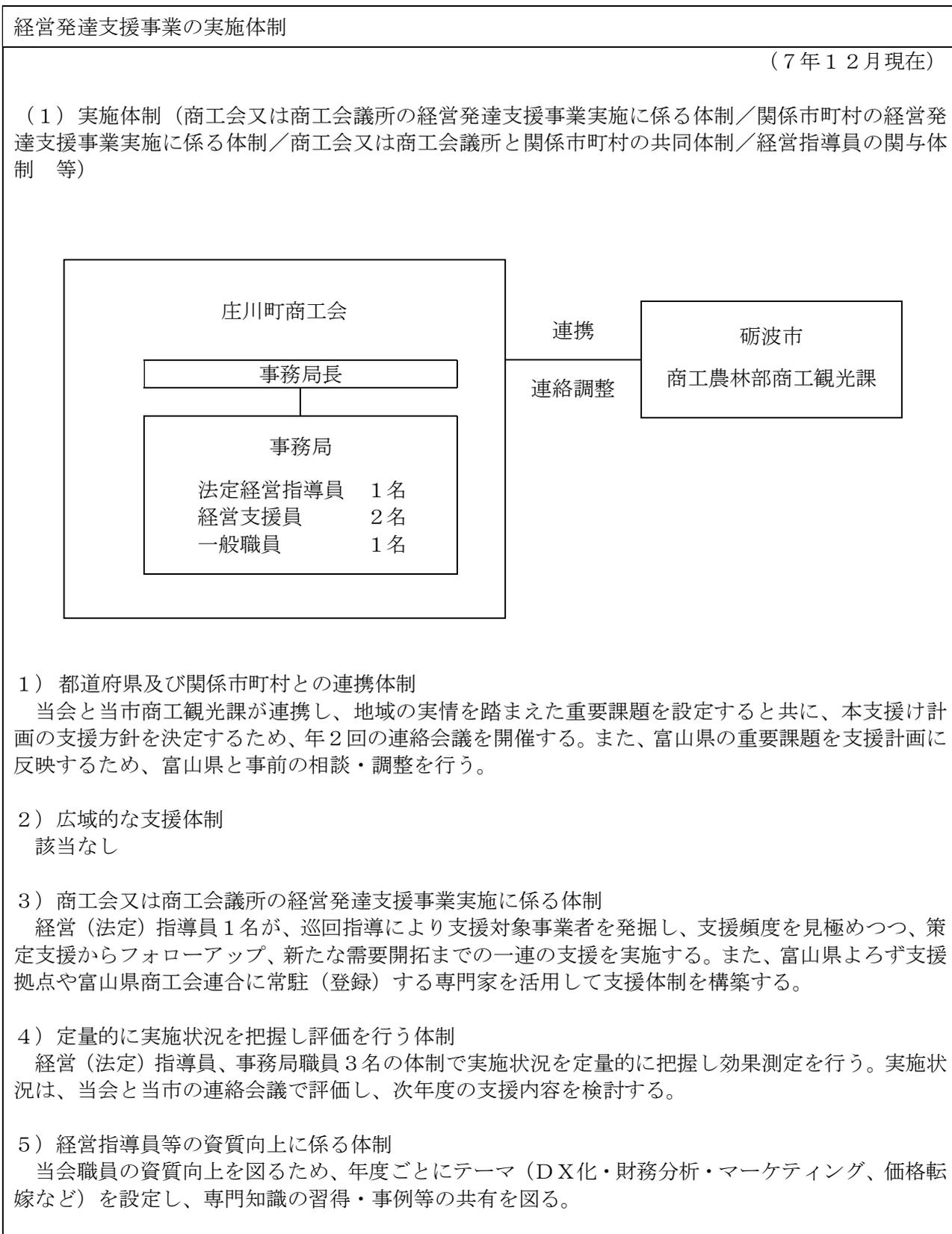
日本政策金融公庫高岡支店及び県西部地域の商工会議所、商工会の経営指導員が集まる「小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡会議」に参加。県内の金融斡旋状況、各地域の景況・経済動向、支援事例等について情報交換している。また、当地域に担当者派遣を要請して「金融相談会」を開催し事業者の金融需要に答えている。また、同担当者と管内の巡回訪問を行い、小規模事業者経営改善資金の推進、金融需要の把握に努めている。

#### 5) 連携先：富山県商工会連合会

県下商工会の経営指導員が集まる「経営支援会議」に参加。経営指導員の支援事例を共有し、支援ノウハウの向上を図っている。国や県の施策情報や県内の景況感・経済動向について情報交換している。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

1) 法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名 水本 積

連絡先 庄川町商工会 TEL 0763-82-1155

2) 法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援計画の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報提供を行う。

- ・事務局ミーティング 四半期に1回
- ・役員会 半年に1回
- ・連絡会議 半年に1回
- ・経営発達支援計画事業評価会議 年に2回

3) 広域経営指導員の可否

申請書に記載の経営指導員・水本 積は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

1) 商工会／商工会議所

庄川町商工会

住所：〒932-0395 富山県砺波市庄川町示野116番地

TEL：0763-82-1155 FAX：0763-82-5341

E-mail：[tsumoru@shokoren-toyama.or.jp](mailto:tsumoru@shokoren-toyama.or.jp)

2) 関係市町村

砺波市商工農林部商工観光課

住所：〒939-1398 富山県砺波市栄町7番3号

TEL：0763-33-1392 FAX：0763-33-6854

E-mail：[shoko@city.tonami.lg.jp](mailto:shoko@city.tonami.lg.jp)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	1,000	800	800	800	800
調査・分析費	300	100	100	100	100
セミナー開催費	200	200	200	200	200
専門家派遣費	200	200	200	200	200
展示会等出展費	100	100	100	100	100
ソフトウェア使用料	50	50	50	50	50
広報費	100	100	100	100	100
通信運搬費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・手数料収入等 伴走型小規模事業者支援推進事業補助金 600 千円

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等